

岩手県告示第796号

鳥獣保護区の存続期間の更新（平成19年県南広域振興局長告示第226号）で告示した石淵ダム鳥獣保護区の区域を次のとおり変更した。

平成25年10月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 変更後の石淵ダム鳥獣保護区の区域 奥州市地内の岩手南部森林管理署国有林56林班、61林班、62林班い1小林班、い2小林班及びイ小林班並びに胆沢ダムの水面
- 2 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。

備考 「別紙」は、省略し、岩手県環境生活部自然保護課及び県南広域振興局保健福祉環境部に備えておいて縦覧に供する。